

平成30年度

山形県公立大学法人

年 度 計 画

平成30年 3 月

山形県公立大学法人

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果

① 学部教育

豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全学的に展開する。

また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など、多様な場において活躍できる管理栄養士を養成するとともに、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策に関与する管理栄養士を輩出する。

さらに、学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を養成するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成する。

このため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。

ア 全教員に対し、本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、個々の授業科目が大学の人材育成のどの部分を担うのかを全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して研修会を行う。

イ 外部の評価機関等から指摘された努力課題等に関して、自己評価改善・SDFD委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講ずる。

ウ 平成29年度まで使用していた学修指導のためのGPA値と3年次編入学生の卒業研究履修要件を平成30年度も使用することとしたが、最新のGPA値の変化をもとに今後もその妥当性について適宜検討する。

エ 「臨地実習」、「栄養教育実習」の実習先指導員からの要望である学生の交通手段、評価表示法の簡潔化、実習先の実情にあわせた大学での講義、実習などについて要望に沿った改訂が可能か担当教員と共に検討を開始する。

また、現在実施されている教養科目と専門科目中の選択科目の検証を行い、科目のスクラップアンドビルドを行う。

オ 平成29年度に導入した授業評価アンケートシステムを授業改善に本格的に活用するとともに、授業に対する意識や要望を精査し、次期の授業に反映させる。特に、アンケート調査の自由記載欄を活用し、可能な限り学生に還元できるように改善を図る。

また、電子的な授業評価アンケートの回答率向上に向けた実施方法を検討する。

カ 全教職員を対象に、成績評価の厳格化や教育方法の改善、学生指導の向上等を目的とした研修会を学内外の講師によって実施する。

キ 平成29年度に学生の個人成績や就職情報をいち早く確認できるシステムの構築を一応完成したが、学生や教員の要望を基に改善すべき点について調査を行う。

② 大学院教育

栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や行政・研究機関などで栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献できる人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行える人材を育成する。

このため、教育研究に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。

ア 大学院の教育研究理念及び教育目標を踏まえた、教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、学生が主体的に学修、研究を行うことのできる環境の整備など教育研究の充実に向けた取組みを進める。

イ 学生への個別面談を行い、学修等の状況を研究科教員全員が把握したうえで、少人数教育を活かした個別指導、双方向的授業を実施する。

また、1～3名の学生を対象としたグループワークのあり方及び学修成果の把握方法について検討を行う。

ウ 学生の要望・資質を十分考慮した研究テーマを選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域の教員が助言できる体制を構築する。

また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱い、新しい知見の修得や先進国の研究動向を押さえながら学修できるよう努める。

さらに、優秀な研究成果を出した学生に対する学会参加や論文投稿の支援の方法を検討する。

エ 長期履修制度の導入、平日夜間や土曜日の授業開講など柔軟な時間割を作成する等の取組みを実施するとともに、学生に配慮した授業のあり方、必要性について検討する。

オ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われるよう、体制を構築し、その評価の検証を行う。

(2) 教育実施体制の充実

① 教員の配置

ア 地域や学生のニーズに対応でき、大学院の運営にも配慮した教員の配置を行う。

イ 「臨地実習」、「栄養教育実習」の実習先指導員からの要望である学生の交通手段、評価表示法の簡潔化、実習先の実情にあわせた大学での講義、実習などについて要望に沿った改訂が可能か担当教員と共に検討を開始する。

また、現在実施されている教養科目と専門科目中の選択科目の検証を行い、科目のスクラップアンドビルドを行う。

② 教育環境

ア 学生の意見等を聴取するために「学生の声」アンケートを2回程度実施し、その内容について担当部署を中心に各施設の保全・管理に活用し、改善につなげる。

また、電子的なアンケートの実施について検討する。

イ 学生、教員からの教育用機器、施設の要望を調査し、要望の実現方法の検討を行う。

ウ 学生、教員からの教育用機器、施設の要望を調査し、要望の実現方法の検討を行う。

エ 学生・教員の利便性向上のため、電子書籍や継続書籍の充実を図る。

また、土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制を継続するとともに、昨年度試行した前期補講試験期間の開館時間延長を行う。

なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。

(3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

- ・ 一般入試
志願者倍率 4.6倍
- ・ 推薦入試(社会人入試を含む)
志願者倍率 2.0倍

イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイスメントテストの結果やGPAとの入試形態の関連性並びに入学者アンケートの結果を整理しながら、引き続き入試制度の検証を行う。

また、平成30年度入試の試験内容変更に伴い、その試験結果を入試制度の評価及び分析に反映させるとともに、平成33年度入試へ向けた制度設計を行う。

ウ 県内高校進路指導担当説明会や高校訪問を実施し、また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。

さらに、編入学試験志願者確保のため、大学案内や募集要項を送付し、6月に短大訪問を実施するなどの広報活動を行う。

エ オープンキャンパスの内容について、平成29年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。

オ 大学ホームページや大学案内の内容や効果について検討し、その充実に努める。併せて、SNS等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。

また、編入学試験に対応した広報活動の在り方についても引き続き検討する。

カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討する。

キ 社会人が仕事と学業の両立を図られるよう、学生の要望を聞き、改善の検討を行い、実施可能なことについては迅速に対応する。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

ア 1学年2人担任制と前期、後期2回の面談を引き続き実施する。卒業研究及び国家試験準備のため平日の校舎使用可能時間(特に閉館時間)も含めて、土日祝日の校舎使用可能時間の延長について学生からの要望を調査し検討する。土日祝日の栄養大玄関の学生利用の可能性についても検討する。

イ 「学生と理事との懇談会」を実施し、学生の率直な意見を収集し、その意見を反映した学内教育環境の整備に取り組む。

- ウ 学生からの要望の多い情報機器、事務機器などの整備・更新を進める。
- エ 平成30年度も引き続き市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。

② 生活支援

- ア 平成30年度も学年担任教員、卒業研究担当教員による学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに機能させる。
また、保護者の協力も得ながら教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制をさらに充実させる。
- イ 授業料減免制度については、日本学生支援機構の家計要件にあわせて改訂を行う。
- ウ 1学年2人担任制を有効に利用し、学生の課外活動や学園祭等への学生の自主的な活動を支援する。
また、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会や「学生の声」を通じて、学生の要望を把握する。

③ キャリア支援

- ア これまでの「キャリアアップ講演会」を「OB・OGの話を聞く会」に改め合同開催(1～3年生)し、また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生の面談も実施する。
- イ 管理栄養士の国家試験100%の合格率を目指し、4年生で実施する業者模擬試験の成績分析及び指導・助言等の対策を講ずる。
また、3年生には国家試験を受験する4年次に向けた具体的な試験対策を行う。管理栄養士国家試験対策関連書籍等を購入し、学習のための環境整備をする。
- ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、昨年度に引き続き次の取組みを実施する。
 - i キャリア支援センターへの公務員試験・就職支援関係書籍の充実を図る。
 - ii 県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設との連絡調整を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

- ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向の把握に努めるとともに、大学外部からの相談受理及び共同研究や受託研究を推進する。
- イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。
- ウ 地域連携・研究推進センターを中心として、引き続き助成金公募情報の周知を図るとともに、関連分野の教員に必要な応じて個別にアドバイスを行うとともに、学内外の講師による外部資金獲得の研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得に努める。
- エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行を通して、研究成果を地域に還元する。
また、教員の研究テーマなどを掲載したパンフレットの作成、ホームページ等へ

の掲載により広く情報発信を行う。

さらに、教員の研究成果や専門領域などを広く分かりやすく継続的に発信するために、どのような形が効果的かを引き続き検討する。

(2) 研究実施体制の整備

ア 教員の業績評価の中で優秀な業績に対しての優遇措置として特別研究費の交付を行う。

イ 教員、事務職員の適切な役割分担のもと、効果的な教育や研究の推進を図ることができる支援体制を引き続き検討する。

ウ 教員の教育研究の向上のため、長期の学外研修制度創設など具現化する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域で活躍する人材の輩出

ア 「臨地実習」、「栄養教育実習」の実習先指導員からの要望である学生の交通手段、評価表示法の簡潔化、実習先の実情にあわせた大学での講義、実習などについて要望に沿った改訂が可能か担当教員と共に検討を開始する。

また、現在実施されている教養科目と専門科目中の選択科目の検証を行い、科目のスクラップアンドビルドを行う。

イ 栄養大や管理栄養士の意義、そして社会的役割に関する県民の理解をより深めるために、公開講座、各界への講師派遣、大学説明会、臨地実習施設訪問等の場を利用してさらなる周知を図る。

(2) 教育研究成果の地域への還元

県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努め、センター機能の更なる充実を図る。

(3) 他大学との連携

学生の参加を伴う山形県立保健医療大学との連携事業及び山形大学などとの共同事業を積極的に参画する。

また、米沢女子短期大学との単位互換を短大の意向をふまえて促進する。

(4) 高等学校等との連携

県内外高校等の模擬授業等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割を説明し、本学趣旨を理解した受験者の確保を促進する。

(5) 県民への学びの機会の提供

ア 栄養や健康に関する本県の課題に応えることを目的とした公開講座を年2回以上開催する。

また、その成果を地域連携・研究推進センター活動報告書等を通して広く県民に発信する。

イ 卒業生及び県内の栄養関係者を対象とするリカレント教育を実施する。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」の実施に基づ

き、語学教育支援、短期派遣の支援を行う。

イ 文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」により短期派遣された学生の報告会開催や、南米からの短期派遣学生との交流会開催などを通じて多くの学生が海外の情報に触れる機会を作る。

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の内容及び成果

教養教育と専門教育のバランスのとれた融合を図りつつ、課題探求能力やコミュニケーション能力を身に付け、積極的に学ぶ姿勢を持った学生を育成するため、以下に掲げる年度計画を着実に実行する。

ア 現行の教養教育科目実施上の問題点を受講生実員数の観点から新たに探り、修正を加える。

また、専門教育科目については、平成30年度にカリキュラム改正を行った国語国文学科、社会情報学科を中心に、実施状況の把握とさらなる修正点の有無について確認・検討する。

イ 引き続き他大学単位互換科目において、履修状況の確認、現状把握、改善の余地があるかどうか検討する。

また、各種検定受検生の受検状況を把握し、今後の既修得科目認定に向けて、検討を加える。

ウ 引き続きより効果的な学修の実現のために、シラバス記載の充実という観点から授業実施状況を確認し、学生の主体的学修への取組みについて検討を行う。

エ 平成29年度に導入した授業評価アンケートシステムを授業改善に本格的に活用するとともに、授業改善ワークショップを開催し、効果的な授業のための意見交換をより活発に行う。

また、電子的な授業評価アンケートの回答率向上に向けた実施方法を検討する。

オ 平成25年度認証評価において指摘のあった努力課題について、平成28年度の自己評価改善・SDFD委員会において整理し報告しているが、引き続き点検と改善に取り組む。

カ 成績処理に関する手続き上の問題点をさらに掘り下げて検討し、学生による成績確認並びに自己評価のより良い実施に向けて協議する。

キ 学務システムにおける、学生側のより良い利用について検討し、上記項目「カ」と併せて、その指導方法について新たに検討を加える。

(2) 教育実施体制の充実

① 教員の配置

ア 米沢女子短期大学の将来構想を勘案しながら、大学全体としてより適切な教員の配置を進めるとともに、次年度以降の配置計画を検討する。

イ 外部有識者の積極的な活用を図り、特に「総合教養講座」においてより良い講座

の開講を実現できるよう引き続き検討する。

また、単位互換科目並びに高大連携開放科目における学外履修状況も把握し、社会の要請に応える教育内容の実施に向けて検討する。

② 教育環境

ア 学生の意見等を聴取するために「学生の声」アンケートを2回程度実施し、学内施設を中心とした各施設の保全・管理に活用するとともに、改善につなげる。

また、引き続き電子的なアンケートの実施方法を検討する。

イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援、地域社会との連携に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行うため、設置設備の点検を行う。

また、学生の声アンケートの意見や要望等を検討のうえ、施設設備の改善等を行う。

ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、学内情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検を行う。

また、学生の声アンケートの意見や要望等を検討のうえ、機器・備品等の整備・更新を行う。

エ 学生・教員の利便性向上のため、電子書籍や継続書籍の充実を図る。

また、土曜日開館と4月講義期間の開館時間延長の体制を継続するとともに、昨年度試行した前期補講試験期間の開館時間延長を行う。

なお、図書館内の環境整備については、利用者の声などを踏まえて検討する。

(3) 学生の確保

ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ～キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。

- ・ 一般入試
志願者倍率 3.5倍
- ・ 学校長推薦入試
志願者倍率 1.0倍
- ・ 自己推薦入試
志願者倍率 1.3倍
- ・ AO入試
志願者倍率 1.5倍

また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、平成30年度入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。

イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討する。

ウ 平成30年度入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながる高大連携の方策を検討する。

- i 主に県内高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を開催する。

- ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。
 - iii 6月の高校訪問に加えて、学校長推薦入試後に、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。
 - iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。
- エ 平成29年度の実施状況及び参加者アンケート結果を踏まえ、開催時期及び実施内容の継続的な検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。
- オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。
- i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試やオープンキャンパスの情報が分かりやすく伝わる内容に改善する。
 - ii ホームページ以外の効果的な情報提供媒体の利用について、さらに検討する。
 - iii SNSを利用した広報活動を積極的に行う。
- カ より多くの志願者確保のため、平成30年度入試の結果を踏まえ、入試内容(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式等)及び入試会場について検討する。
また、文部科学省による平成33年度入学者選抜実施要項の見直しに伴う変更点について制度設計を含め検討する。
- キ 新学務システムを利用し、引き続き志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

- ア 今年度も継続して、「学生生活の手引 平成30年度」に「担任への相談」、「教員への相談(オフィスアワー)」を掲載する。
また、ほとんどの教員が「教員への相談」備考欄に「この時間帯以外でも随時受け付けます」旨の記述を加えているが、引き続き学生が教員に円滑に相談できる環境整備を検討する。
- イ 学生と理事との懇談会を引き続き実施し、学生の率直な意見の収集に努める。
- ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、各学科合同研究室などの自学自習施設・設備の充実に向け、利用状況を定期的に確認し、適切な運用を行う。
- エ 障害者差別解消法対応検討会議と連携し、障がいのある学生に対する配慮などの基本的な考え方を検討するとともに、留学生などに対するチューター制度実施規程及び障がい学生のノート・テイカー制度実施規程に基づき適切な支援を行う。
- オ 市内循環バスについて、引き続き学生への運賃半額補助の助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保については、平成29年度と同様に通学バスの運行支援を行う。

② 生活支援

- ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさら

に充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行うために、教職員、看護師、カウンセラーなどの支援体制を点検し、より充実させる。

また、看護師と学生委員長が連携し、学生の支援に関する情報の共有を行い、適切な支援に努める。

イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援するとともに、それら制度の審査基準の見直しにより制度の拡充につなげる。

また、三宅奨学金、学生支援機構の奨学金、教育振興会奨学金の学生への周知を深め、幅広い修学支援を実施する。

ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的で開催し、学生生活全体を支援する。

③ キャリア支援

ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。

i キャリア形成のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。

ii 学生相談や進路情報提供を検証し、内容の充実を図る。

iii キャリア支援センターの体制について検証し、内容の充実を検討する。

iv 米沢栄養大学との連携を強化する。

イ 就職希望者の就職率向上を目指し、各種支援を実施する。

i 就職希望者のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。

ii 学生指導員の配置と企業訪問について検証し、より効果的な対応を検討する。

iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援について検証し、必要な改善を行う。

iv 体験者の増加に向け、インターンシップへの学生の参加を支援する。

v 受験者の増加に向け、資格取得を支援する。

vi 労働・雇用関係者・OGと協力した情報提供や就職活動支援などについて検証し、その充実を図る。

ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。

i 編入学状況の変化に対応し、編入学希望者のための各種講座、情報提供及び支援体制等について検証し、その充実を図る。

ii 編入学英語・小論文の指導態勢について検証する。

エ 改修した就職活動支援システム等を活用し、編入試験受験校の全学的な把握等、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努め、その情報を検証しながらさらなる支援を検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度を活用し、引き続き教員の取組みへの助成を行う。

イ 学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、これから外部資金獲得を目指す学内研究者との連絡をより密にし、科学研究費補助金等の申請につなげる。

また、引き続き既得研究者による学内向け情報の共有の仕組みを検討する。

ウ 教員の研究成果や専門領域などを発信するために、学術機関リポジトリへの公開をしており、紀要及び生活文化研究所報告のほかに、学内で刊行されている学術誌についても、公開規定を平成29年度に検討したことを踏まえて、段階的に発信する環境を整える。

エ 生活文化研究所を中心に県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究水準の向上と研究成果の地域への発信を行う。

(2) 研究実施体制の整備

ア 教員の業績評価の中で優秀な業績に対しての優遇措置として特別研究費の交付を行う。

イ 良質な教育を保証するために不可欠な研究活動を支える施設、設備、備品等について計画的な整備を行っていく。

ウ 教員、事務職員の適切な役割分担のもと、効果的な教育や研究の推進を図ることができる支援体制を引き続き検討する。

エ 一昨年度の検討により生活文化研究所の役割や米沢栄養大学の地域連携・研究推進センターとの役割分担を明確化しており、これを受けて公開講座や共同研究、子ども大学などの活動を推進する。

オ 平成29年度利用者はないので、これまでの聴き取り調査や制度運用に関する問題点等を整理する。

また、引き続き利用者が制度の活用後に学内者とその経験を共有できる仕組みを検討する。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域で活躍する人材の輩出

地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。

また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職活動に活かすことができるように努める。

(2) 教育研究成果の地域への還元

「よねたんマル得活用ブック」を活用して、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者、地域からの要望に応じて地域貢献を進める。

(3) 他大学との連携

「大学コンソーシアムやまがた」への積極的な参画を継続しながら、他大学との連携の可能性を模索し、特に米沢栄養大学については、単位互換の実現を目指す。

(4) 高等学校等との連携

高大連携科目の充実、出前講座の実施、情報交換の活性化などに努めながら、高校との連携を一層強化する。

(5) 県民への学びの機会の提供

i 地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施する。

ii 「よねたんマル得活用ブック」を本学のホームページ上にアップして、さらに学外

から利用しやすくする。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ア これまでの「海外語学実習」の実施状況を確認し、平成30年度新設、31年度実施の「異文化理解実習」の効果的な実施に向けて準備する。
- イ 地域の特性に応じた形での国際交流活動に積極的に関わり、学園都市推進協議会とも密接に連携をとっていく。
- ウ 国際学会への本学教員の出席をより強く支援すべく体制強化を図っていく。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ア 理事長・学長を補佐する新たな執行体制のもと、より機能的、効率的な法人・大学運営に努める。
- イ 委員会等の組織やその運営については不断に検証し、適宜必要な見直しを行う。
- ウ 理事や審議会委員の改選にあたっては、幅広い見地から、適材の委員等の選任、登用を行う。

2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置

- ア 学長裁量費を活用しての、外部資金獲得に向けた研究を奨励し、全学的な研究・教育力向上の意識化を促す。
また、引き続き学長裁量費の活用後に外部資金を獲得した取組みを学内者と共有する仕組みを検討する。
- イ 米沢女子短期大学の教育・研究のあり方について、地域のニーズを的確に把握しつつ、学内討議はもとより外部有識者の意見聴取を積極的に行い、県とも緊密に連携しながら将来構想を検討する。

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

(1) 人材の確保

- アー i 引き続き、各大学ごとの人事に関する規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行う。
- アー ii 女性の職業生活における活躍の推進等といった今日的課題への対応を引き続き検討し、男女共同参画の推進や、米沢栄養大学における文部科学省の補助事業(ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型))の継続活用に向け、女性研究者の研究力を十分に発揮できる研究環境の整備等、その育成、地位向上のための支援のさらなる充実を図る。
- イ 法人内部の研修並びに他機関主催の研修についての情報を積極的に発信し、内部の質的向上に努める。
- ウ プロパー職員の各種研修の受講を推進し、大学業務の専門性の向上を図る。
また、平成29年度のプロパー職員の採用選考試験の結果を踏まえ、募集方法、試

験方法の効率化、改善を検討する。

(2) 業績評価制度の構築

ア 米沢栄養大学については、平成29年度の業績評価の結果を教員の処遇に反映させる。

また、米沢女子短期大学については、29年度の業績評価の結果を教員の処遇に反映させる仕組みを検討する。

イ 能力・姿勢評価の平成29年度の試行を踏まえ、補佐級以上から主査級職員まで、業績評価並びに能力・姿勢評価を実施する。

また、係長級・主事級までの対象の拡大を検討する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

ア 新たに採用されたプロパー職員を含め、職員の適切な配置、ローテーションなどによる組織の見直しを行い、効率化及び機能強化を推進する。

イ 各職員が日頃から業務の効率化、事務系業務システムの有効活用等を心がけるとともに、業務遂行の中で随時業務内容の点検を行い、改善に努める。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 外部研究資金の獲得

引き続き学内での研究倫理教育を実施し、学内の外部資金既得研究者の協力を得ながら、研究費補助金等の申請に有効な情報の収集に努める。

(2) その他自己収入の確保

ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。

イ 大学基金について、本法人ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、基金運営委員会の開催などにより基金の適正管理とその有効活用を図る。

2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置

ア 経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯等による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。

イ 管理的経費については、引き続き経費の節減や効率的な執行を行い、前年度予算比1.0%以上の節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

ア 大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。

イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の周期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

学内において立案・計画する年間各業務について、自己評価改善・SDFD委員会を中心に結果を検証し、全学的に改善に取り組む。

米沢栄養大学においては、外部評価等で指摘された努力課題について委員会を中心に問題点を共有し、速やかに改善策を講じる。

また、米沢女子短期大学においては、平成25年度認証評価における指摘事項に関し、平成28年度委員会の報告書を踏まえて、引き続き向上に取り組む。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

ア 財務諸表や事業報告書、大学の年度計画など法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表する。

イ 大学案内を作成するとともに、ホームページの効果的活用やその他の情報発信媒体の利用についても検討する。

ウ マイナンバーを含めた個人情報の取扱いについて常時点検を行うとともに、個人情報の開示請求に対し適切な対応を図る。

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 安全管理に関する目標を達成するための措置

アー i 学内衛生委員会において議論しながら、職員の健康管理の徹底、職場巡視の実施による職場環境の改善を行い、安全・安心な教育研究環境を維持する。

アー ii ストレスチェック制度の運用など、メンタルヘルス対策の強化に取り組む。

イ 危機管理規程に基づき、引き続き事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。

ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。

2 人権に関する目標を達成するための措置

ア 引き続き自己評価改善・SDFD委員会や衛生委員会など関係する委員会等を中心として、メンタルヘルスの維持・増進及びハラスメントの発生防止・排除、更に人権意識向上に関する事項も含めた研修会を、新任者研修をはじめ全学的に開催し教職員の意識向上を図る。

イ 各種ハラスメント事案の根絶を徹底させるべく、教職員への不断の啓発活動を行う。

また、相談体制の一層の充実を目指して相談員のスキル向上や相談体制の点検を行い、万一事案が発生してしまった場合の対策についても、ハラスメント対策委員会と相談室との緊密な連携による迅速かつ適切な対応をとることとする。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ア コンプライアンスを推進し徹底するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上を常に目指していく。
- イ 既に設定されている公益通報者保護規定や研究活動不正防止規程などを不断に点検しつつ、適正かつ公正な業務運営の確保に向けた研修会を開催する。
- ウ 年1回定期の内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。

第7 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画

1 予算(平成30年度)

(単位：千円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	575,565
補助金等収入	60,000
自己収入	384,690
授業料等収入	367,606
その他の収入	17,084
受託研究等収入	350
目的積立金取崩	14,319
計	1,034,924
支出	
業務費	936,381
教育研究経費	192,471
人件費	743,910
一般管理費	98,193
受託研究等経費	350
施設整備費	0
計	1,034,924

2 収支計画(平成30年度)

(単位：千円)

区分	金額
費用の部	1,097,036
業務費	922,658
教育研究経費	178,398
受託研究費等	350
人件費	743,910
一般管理費	93,731
その他費用	0
施設整備費	0
減価償却費	80,647
収益の部	1,097,036
運営費交付金収益	575,565
補助金等収益	60,000
授業料収益	295,991
入学金収益	78,051
入学考査料収益	12,489
受託研究等収益	350
その他の収益	17,084
資産見返負債戻入	43,187
目的積立金取崩	14,319

3 資金計画(平成30年度)

(単位：千円)

区分	金額
資金支出	1,034,924
業務活動による支出	997,464
投資活動による支出	0
財務活動による支出	37,460
次年度への繰越金	0
資金収入	1,034,924
業務活動による収入	1,020,605
運営費交付金による収入	575,565
補助金等による収入	60,000
授業料等による収入	367,606
受託研究等による収入	350
その他の収入	17,084
投資活動による収入	0
施設等整備による収入	0
長期貸付金の回収による収入	0
利息受取額	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	14,319

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

なし

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。

第11 山形県公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、地域への優秀な人材の輩出等の地域貢献の取組み及び組織運営の改善に充てる。

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし